

入院時食事療養費・生活療養費等のご案内

2026年6月1日

病棟	区分	65歳未満	65歳以上	
		食費	食費	居住費
1病棟 (地域一般)	一般の方	550円	550円	-
	住民税非課税世帯に属する方	270円	270円	-
	住民税非課税世帯に属し、 所得が一定の基準に満たない 70才以上の方	-	130円	-
1病棟 (地域包括ケア)	一般の方	550円	550円	-
	住民税非課税世帯に属する方	270円	270円	-
	住民税非課税世帯に属し、 所得が一定の基準に満たない 70才以上の方	-	130円	-
2病棟	一般の方	550円	550円	430円
	住民税非課税世帯に属する方	270円	270円	430円
	住民税非課税世帯に属し、 所得が一定の基準に満たない 70才以上の方	-	130円	430円
3病棟	一般の方	550円	550円	430円
	住民税非課税世帯に属する方	270円	270円	430円
	住民税非課税世帯に属し、 所得が一定の基準に満たない 70才以上の方	-	160円	430円

食費は1食当たりの金額となります。居住費は1日あたりの金額となります。

65歳以上の方が療養病床に入院した場合、食費（食事代）の負担と、居住費（光熱水費相当額）の負担が必要になります。その他条件によって、費用が安くなる場合もございます。詳しくは受付にお尋ね下さい。